

総合計画審査特別委員会
産業建設分科会記録

令和3年11月24日

【開催日】 令和3年11月24日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時15分～午前11時35分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	矢田松夫
委員	森山喜久		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
建設部長	河田誠	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	泉本憲之		
建築住宅課長	臼井謙治	建築住宅課課長補佐	銭谷憲典
建築住宅課主査	石田佳之	建築住宅課住宅管理係長	重村亮太郎
水道事業管理者	今本史郎	水道局副局長兼総務課長	原田健治

【事務局出席者】

庶務調査係書記	岡田靖仁
---------	------

【審査内容】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（産業建設分科会所管部分）

午前11時15分 開会

藤岡修美分科会長 ただいまから総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開催いたします。本日は議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び基本計画の策定について、産業建設分科会所管部分

についての審査になります。11月10日、11月12日、11月16日の3日間審査し、ある程度修正案がまとまりましたので、本日はその修正案を執行部に示して、議論してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではまず、63ページの基本施策16、住環境の確保、基本事業1、住宅整備の支援について、評価指標の修正から参ります。「耐震化促進累計件数」の「累計」という言葉が分かりにくい、累計とは耐震診断と改修件数を足したという意味ということですが、それぞれが分かるような指標にしてはどうかという意見で修正案を出しました。これについて、執行部の意見を求めます。

臼井建築住宅課長 異議ありません。

藤岡修美分科会長 それでは、この修正案のとおりに修正したいと思います。

それでは、64ページ、基本施策17、公園・緑地の整備・保全の目標指標について、執行部から修正の申入れがありました。単位の修正で「%」を「点」に修正したいということでしたので、これを修正したいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは68ページ、基本施策18、水道の安定供給と下水道の充実、基本事業3、水道事業運営の持続の評価指標である、給水収益に対する企業債残高の目標値が現状値より悪くなっている、少なくとも現状維持で372.6%でどうかという修正案ですが、これについて執行部の意見を求めます。

原田水道局副局長兼総務課長 修正そのものに疑義があるわけではありませんが、目標値を現状維持にすることにつきましては、この表の説明にもありますように、企業債残高を給水収益で割ることになっており、現在の企業債残高を維持したとしても、給水収益が年々下がってきている状況ですので、この目標値を達成できるか厳しい状況であることは御理解いただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 説明がありましたが、この修正でよろしいですか。（「は

い」と呼ぶ者あり) それでは71ページ、基本施策19、道路・交通網及び港湾施設の充実について、執行部から訂正の申入れがあり、目標指標の市道改良率の現状値を「50.8」から「58.6」に修正いたします。これについてはよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それから72ページ、基本事業3の評価指標、厚狭駅南口駐車場の稼働率の現状値と目標値について、問題があるのではないかという意見があり、分科会で適正な数値を検討するというところで終わっていますが、これについて執行部の意見を求めたいと思います。

高橋建設部次長兼都市計画課長 現状値につきましては、御提案のとおり令和2年で37.2%にさせていただくということで、異議はありません。

藤岡修美分科会長 目標値についてはいかがでしょうか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 目標値についても変えたほうがよいという御意見を頂き、再考しました。まず現状値が令和2年の稼働率で37.4%。そして、令和2年度の駐車場使用料の決算額が831万4,800円です。これに対して、令和7年の駐車場の使用見込額が1,075万円を想定しておりますので、その比率から計算し、目標値として48.4%を提案したいと思います。

藤岡修美分科会長 ただいま執行部から目標値を48.4%にしたいという御提案がありましたが、これについていかがでしょうか。

矢田松夫委員 全体的の根拠を教えてください。コロナ禍であることや未舗装部分を今後どうするののかも含めてこの数値になったんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 未舗装部分の舗装につきましては、駐車場経営戦略の中では令和8年度に舗装工事をする予定にしておりますので、今回の計画では現状のままと想定して、金額を算定しております。

藤岡修美分科会長 ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、目標値を48.4%に修正します。続いて、75ページ、基本施策20、適正な土地利用の推進、基本事業2、市街地の整備について、成果指標である厚狭駅南部地区の居住人口を、厚狭駅南部地区の居住、定住人口に修正する。また、厚狭駅南部地区の居住定住人口の目標値については、分科会で試算して、目標値を出すということにしておりますけれども、まずは、執行部の意見を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 まず、指標につきましては、御提案のとおり「・定住」を入れていただいてよろしいと思います。それから目標値につきましては、上程しているのは令和7年で606人です。再度説明させていただきますと、今年度から始めた定住奨励金、コンパクトなまちづくりモデル地区において住宅を建てられて、そこに住まれた方に対して1世帯当たり20万円を出すという制度を設けましたが、これは5年間の実施予定にしております。年間100万円の予算を5年間計上していく予定としているんですが、5世帯で5年間と考えて25世帯、1世帯当たり3人を予定しております、25世帯掛ける3人で75人増えるという想定です。それにプラスして令和5年度辺りに県が県営住宅を建設される予定ですが、その中で20世帯を想定しております。新しい公営住宅ですので、この20世帯は満室になると思っておりますが、ここでも1世帯当たりの人数を3人として計算しております。ですので、20世帯掛ける3人で60人、先ほどの数字と合わせまして、75人足す60人で合計135人を現状値にプラスしているという数値です。皆様の自由討議の中で、この数字をもっと上げたほうがいいんじゃないかという御意見があったのは存じておりますが、定住奨励金が1年間で5世帯、5年間で25世帯、実際に住んでいただけるのかは分からず、上程した目標値もかなり頑張った数字だと思っております。参考までに、今年度から始まった定住奨励金で、現在約8か月たっており、5世帯分の予算を取っておりますが、現状、対象者は2世帯です。残り約4か月

ありますが本当に5世帯に達するのだろうかという気がしております。そういった意味からも、大分頑張った数字で上程しております。それから、県営住宅についても1世帯当たり3人で計算しておりますが、中には一人で住まれる方もおろうかと思えます。公営住宅の性質上、県からは優先枠、例えば子育て世代を優先的に入れるなど、は設けられないと聞いておりますので、1世帯当たり3人で計算していることも、こちらとしては相当頑張った数字だと捉えております。できれば、上程時の目標値606人のままとさせていただきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 執行部から、目標値606人は精いっぱい頑張った数字だという説明がありましたが、これについて御意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは目標値は606人のままでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、目標値は606人と決定したいと思えます。それでは89ページ、基本施策24、農林水産業の推進、基本事業1、経営体の育成・確保及び経営基盤の強化の評価指標の認定新規就農者数の説明部分について、執行部から修正の申入れがありますので、説明を求めたいと思えます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 表記の誤りがありましたので御報告申し上げます。89ページ、評価指標ですが、認定新規就農者数の説明部分が農業経営改善計画と書いておりました。認定農業者についてはこの計画ですが、認定新規就農者につきましては、正しくは青年等就農計画になりますので、御報告させていただきます。申し訳ございませんでした。

藤岡修美分科会長 ただいま指標の説明部分について、農業経営改善計画を青年等就農計画に修正したいという説明がありましたが、これでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、修正します。次に90ページ、基本事業3、需要に応える生産力の強化の評価指標について、作物作付面積の目標値が低いということで、目標値も現状値と同じ834ヘクタールとする修正案ですが、これについて執行部の意見を求めたいと思

ます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これに異論はありませんが、少々申し述べさせていただきます。最初の説明について言葉足らずのところがありました。前文で「スマート農業の取組など先端技術を導入し、省力化、効率化による作付拡大」とありますが、前回の分科会の中でも御質問等ありましたように、省力化、効率化を図るスマート農業の導入は、担い手、大規模農家の方であって、法人が作付拡大をするということであり、市内全体での作付拡大による作付面積の増ということではありません。担い手による作付拡大、担い手の方にスマート農業に取り組んでいただいて、作付拡大に取り組んでいただくという表現でした。それによって、不作付の解消を図ることが前文の中の内容です。現状値につきまして、対象農地は市内の水田ですが、農地転用や不作付けが起こることもありますが、努力目標としての現状値830ヘクタールをどうにか確保していきたいということで、現状値を目標値にしたいと思っております。

藤岡修美分科会長 執行部から説明がありました。それでは、目標値を834ヘクタールに修正するという事によろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上が産業建設分科会としての修正案としたいと思います。それから、修正には至りませんでした。執行部への要望等がありましたので申し上げます。前期計画では、農業、林業、水産業と、三つに分かれていた施策が一本化されており、林業と水産業の部分について、目標指標等も含めて弱い印象を受けるので、次回の計画からは農業、林業、水産業、それぞれの産業についての個別の基本施策にすべきという意見がありました。次に、評価指標の認定新規就農者数は現状値と目標値がともに6人で変わらないが、新規でなくなる人、新規になる人が同数いるためプラスマイナスゼロという説明だが、数字の示し方を研究してほしいという意見があります。最後に基本施策22、企業立地の推進で、小野田・楠企業団地が令和7年度に完売になる予定なので、新しい企業

団地の整備を是非進めてほしいという意見がありました。以上の3項目について、分科会から意見があったことを報告します。それでは以上で、総合計画特別委員会産業建設所管分についての分科会を終わります。お疲れ様でした。

午前 11 時 35 分 散会

令和3年（2021年）11月24日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 藤岡修美